

# 社協 まなづる

第 117 号  
 令和2年6月22日  
 発行  
 社会福祉法人  
 真鶴町社会福祉協議会  
 〒259-0201  
 真鶴町真鶴475-1  
 電話 68-3313

## 令和2年度 真鶴町社会福祉大会 中止のお知らせ

例年開催しておりました、社会福祉大会は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、今年度はやむなく中止とさせていただきます。

また、社会福祉功績者の表彰4名・感謝1名、3団体につきましては、賞状及び記念品を個別に贈呈させていただきます。

次回につきましては、来年7月の開催を予定しておりますので、皆様のご参加をお待ちしております。



昨年の様子

新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をおねがいします

### 「密閉」「密集」「密接」しない!

●「ゼロ密」を目指しましょう。屋外でも、密集・密接には、要注意!

**他の人と十分な距離を取る!**

2メートル

**窓やドアを開けこまめに換気を!**

**屋外でも密集するような運動は避けましょう!**  
少人数の散歩やジョギングなどは大丈夫

**飲食店でも距離を取りましょう!**  
・多人数での会食は避ける  
 ・隣と一つ飛ばしに座る  
 ・互い違いに座る

**会話をするときはマスクをつけましょう!**

5分間の会話は1回の咳と同じ

**電車やエレベーターでは会話を慎みましょう!**

首相官邸 厚生労働省 厚生労働省フリーダイヤル

厚労省 コロナ   **0120-565653**

## まだまだコロナウイルスに 気をつけましょう!

- 感染防止の3つの基本
  - ① 身体的距離の確保 (できるだけ2m)
  - ② マスクの着用
  - ③ 手洗い
- 3密の回避 (密集・密接・密閉)

社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業により生活資金にお困りの方に、一時的な生活資金の緊急貸付の相談・受付を行っております。

⇒ 4ページをご覧ください。

# 令和2年度 社会福祉法人真鶴町社会福祉協議会予算

令和2年度の真鶴町社会福祉協議会の事業計画及び社会福祉事業会計の資金収支予算案が、3月16日に開催の「社協理事会」及び3月24日に開催された「社協評議員会」において審議され承認・可決されました。

町社協としては昭和61年4月に法人格を取得して以来、地域福祉の推進に町民と協働して取り組んでまいりました。

平成11年7月から実施してきました真鶴町老人デイサービスセンターにおける通所介護事業も令和2年3月31日をもって終了となりました。

今年度は生活支援と介護・医療支援を両輪とした「真鶴町地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、福祉・介護の事業を推進するとともに新たに「地域における公益的な取組」の事業展開に向けて、地域の福祉ニーズを積極的に把握しつつ、行政をはじめ多様な社会資源と連携し、福祉の諸事業に取り組んでいきたいと存じます。

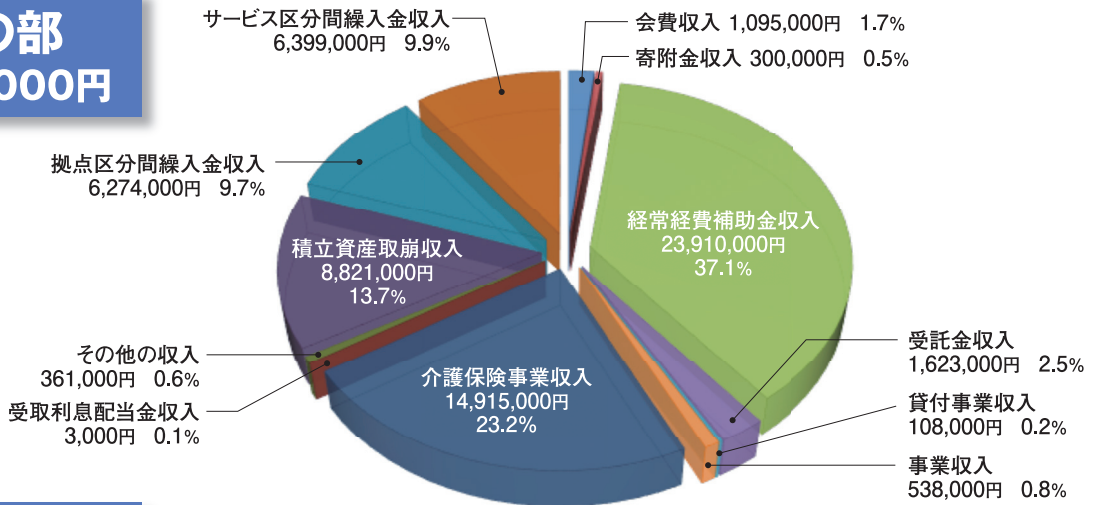
真鶴町社会福祉協議会 会長 青木 巖

## 重点目標

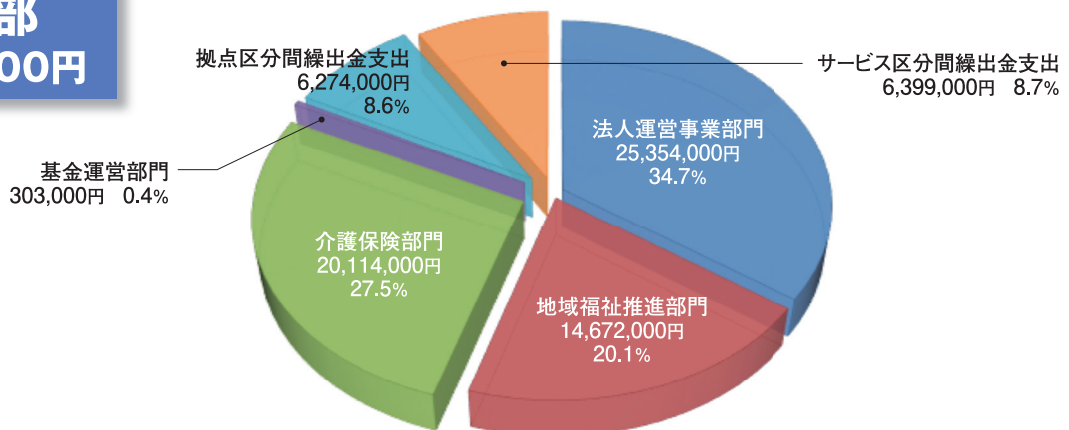
- 「真鶴町地域福祉計画・地域福祉活動計画」の推進
- 地域住民の支え合い分かち合う仕組みづくりの構築  
(生活支援コーディネーターの配置による地域サロン開催の支援、生活支援事業「まなサポ」の担い手の養成等、事業の充実)
- 地域サロン等の充実  
(地域の入り口となるような町民の参加しやすい多様なサロン等の実施)
- 介護保険事業(ケアマネ)と地域福祉事業の連携
- 社会福祉協議会事務局体制の整備  
(総合相談体制の確立、各関係機関との連携協働、専門性の向上)

## 令和2年度 社会福祉法人真鶴町社会福祉協議会 社会福祉事業会計収支予算

**収入の部**  
64,347,000円



**支出の部**  
73,116,000円



収支差額 △8,769,000円は、令和元年度前期末支払資金残高より充当となります。



## 令和2年度の地域福祉事業の予算

### 〈収入〉

会費収入	1,095千円	介護保険事業収入	14,915千円
寄附金収入	300千円	受取利息配当金収入	3千円
経常経費補助金収入	23,910千円	その他の収入	361千円
受託金収入	1,623千円	積立資産取崩収入	8,821千円
貸付事業収入	108千円	拠点区分間繰入金	6,274千円
事業収入	538千円	サービス区分間繰入金	6,399千円

合計 64,347,000円

### 〈支出〉

法人運営部門	25,354千円	基金運営部門	303千円
地域福祉推進部門	14,672千円	拠点区分間繰出金	6,274千円
介護保険部門	20,114千円	サービス区分間繰出金	6,399千円

合計 73,116,000円

ほほ笑みで支えあい  
分かち合う地域社会を目指して

令和元年度の一般会員と

賛助会員の加入状況について

毎年、5月に住民・会社・団体などを対象に賛助会員の募集を実施しております。一方、一般会員会費は毎年、9月に自治会長さんをはじめ隣組長さんのご尽力により納入されております。

本年度も皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

\* 一般会員 1485世帯 742,500円  
\* 賛助会員 52件 441,000円

両会費の一部をもって、  
実施する予定事業は……

- 広報事業
- 社会福祉大会事業
- 地区団体連絡調整活動事業
- 障がい者福祉事業
- ボランティア活動助成事業
- 総合相談事業

お問い合わせ・

申し込みは社協事務局へ

☎ 698-3313

## 住みよい福祉のまちづくりのために

令和2年3月31日から令和2年4月22日までに、次の方から福祉活動振興基金事業にご寄附をいただきましたので、お知らせいたします。寄せられたご寄附については、地域福祉の充実に役立させていただきます。ありがとうございました。

寄附年月日	寄附額(円)	氏名(敬称略)	目的
2.3.31	4,400円	匿名	社会福祉基金

寄附年月日	寄附物品	氏名(敬称略)
2.4.22	マスク500枚・消毒液5ℓ	匿名

# ふれあい伝言板

## 新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金でお悩みの皆様へ

### 一時的な資金の貸付に関するご案内

- ◆休業された方向け（緊急小口資金）  
⇒貸付上限額 20万円以内
- ◆失業された方等向け（総合支援資金〈生活支援費〉）  
⇒(単身世帯) 月15万円以内  
(複数世帯) 月20万円以内



- \* 今回の特例措置では新たに、償還時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができることとしています。
- \* 詳しくは社協ホームページをご覧ください。事務局までお問い合わせください。

## 介護相談

ご家族で寝たきりの方や、認知症など高齢な方を介護されているご家族の悩み・心配ごと・介護方法など、さまざまな事情で日常生活のこまったことがおきたとき、身近な「**社会福祉協議会**」の福祉相談窓口を気軽にご利用ください。

在宅で介護サービス等を利用される方に必要な情報をできる限り提供いたします。



- 介護等に関する相談・助言など
- 福祉用具の利用法
- 住宅改修に関する情報提供
- 介護サービスのご利用について

## 日常生活自立支援事業

あなたの暮らしの“安心”をお手伝いします。

社会福祉協議会協議会では、「日常生活自立支援事業」を実施しています。認知症高齢者、知的障がいをお持ちの方、精神障がいなどをお持ちの方などを対象として、福祉サービス利用の申し込み、契約手続き、日常のお金の出し入れ、預金通帳の預かりなどのお手伝いをするサービスです。まずは社会福祉協議会にご相談ください。

## 車いすの貸し出しについて

一時的に車いすの貸出しを無料で行っています。

### \*ご利用になれる方

- ・高齢者の方や障がいのある方、けがや病気などで車いすを一時的に必要とされる方。
- ・通院や旅行、買い物など外出のため短期間利用したい方。

### \*貸出期間：10日間

### \*ご利用方法

まずは、社会福祉協議会へお問い合わせください。貸出しの際には、窓口にて所定の申込書にご記入いただきます。

※印鑑をご持参ください。

## ひとり暮らし老人等食事サービス事業

(お弁当お届け)

週1回、ご高齢者のひとり暮らしの方や老夫婦世帯に見守り活動を目的としてお弁当をお届けしています。

\*お届け日時：毎週火曜日（8月は除く）

午前11時～正午

\*お届けする人：ボランティアはまゆう会のみなさん

\*費用：一食300円（令和2年度）

お気軽に  
お電話ください

ご相談・電話予約・お申込み およびお問い合わせは…

真鶴町社会福祉協議会へ ☎ 68-3313

<http://manazurushakyo.jp/> ホームページ



「社協まなづる第117号」の印刷費の一部は、共同募金配分金により発行しています。